

フードバンクへの政府備蓄米の無償交付 【受付期間】

令和8年2月27日（金）～ 令和8年3月18日（水）

農林水産省では、ごはん食を推進する取組として政府備蓄米の無償交付を行っております。この度、食育活動を支援するフードバンクに対し支援を行います。

支援対象・支援要件等



（支援対象） 食育活動を支援するフードバンク

（支援要件）

- ①法人格を有していること
- ②団体として1年以上の活動実績があること
- ③「食品寄附ガイドライン」（食品寄附等に関する官民協議会作成）に基づく食品の取扱い又はこれに準じた食品の取扱いを行っていること
- ④地方公共団体などと連携した取組を行っていること
- ⑤これまでに政府備蓄米の無償交付を受けた団体においては、全量使用を終えている使用報告書の提出を行っていること。ただし、全量使用を終えていなくても、おおむね2カ月以内に全量使用を終えることができる場合は、使用予定報告書を申請書と併せて提出することで申請が可能です（※いずれも令和7年10月追加支援で交付を受けた団体を除く）。

（支援上限） 申請団体ごとに、当該団体における前年度の食品の取扱実績の1/5以内（50トンを上限。1トン未満切り捨て）

（申請数量） 令和8年度に使用する数量を受け付けします。

<申請書等> 交付要領、申請の手引き、申請書等は農林水産省ホームページに掲載されています。

※「政府備蓄米無償交付」で検索

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/bichikumai.html>

申請窓口 各地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局
※詳細は別紙に記載

申請方法 申請書類を電子メールにより送付

申請窓口

都道府県区分	申請窓口、お問い合わせ先
北海道	北海道農政事務所 生産経営産業部 業務管理課 syokuiku_gohan_hokkaido@maff.go.jp 011-330-8808 (内線441)
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北農政局 生産部 生産振興課 syokuiku_gohan_tohoku@maff.go.jp 022-263-1111 (内線4056)
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	関東農政局 生産部 生産振興課 syokuiku_gohan_kanto@maff.go.jp 048-740-0403 (内線3315)
新潟県、富山県、石川県、福井県	北陸農政局 生産部 生産振興課 syokuiku_gohan_hokuriku@maff.go.jp 076-232-4302 (内線3327)
岐阜県、愛知県、三重県	東海農政局 生産部 生産振興課 syokuiku_gohan_tokai@maff.go.jp 052-223-4623 (内線2346)
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿農政局 生産部 生産振興課 syokuiku_gohan_kinki@maff.go.jp 075-414-9021 (内線2344)
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	中国四国農政局 生産部 生産振興課 syokuiku_gohan_chushi@maff.go.jp 086-224-9411
福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県	九州農政局 生産部 生産振興課 syokuiku_gohan_kyushu@maff.go.jp 096-300-6225 (内線4428)
沖縄県	内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課 syokuryo-okinawa.c7x@ogb.cao.go.jp 098-866-1653 (内線83366)

※上記以外に各都道府県に設置している地域拠点の連絡先は、農林水産省ホームページ ([bichikumai-133.pdf](#)) をご覧ください。

制度・申請全般に関すること

農林水産省農産局穀物課米麦流通加工対策室
syokuiku_gohan@maff.go.jp
(直通) 03-3502-7950